

<全体方針>

世代や分野を超えた横断的な連携・対応を促進し、地域住民や地域の多様な主体が参画する地域づくりに取り組み、子どもから高齢者の全世代の一人ひとりが、健康で豊かに安心して暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指す。

<課ごとの指導方針>

福祉課

市民ニーズの多様な変化に対応できるよう、セーフティーネットの構築に重点を置き、地域住民や関係機関と連携・協働しながら、福祉サービスの向上や重層的支援体制の構築に努める。

子育て支援課

こども政策の新たな推進となる状況を踏まえ、本市での相談対応や支援体制の充実を図るとともに、こども家庭センターの効果的・効率的な設置と施策の推進に努める。

高齢者支援課

地域住民や関係機関との協働による自助・互助・共助の仕組みづくりを促進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの深化・充実を図る。

健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画を関係機関や市民との協働により推進し、ライフステージに応じた健康づくり・疾病予防に努める。また、庁内連携を通じた多彩なきっかけづくりを推進し、健康づくりに取り組むための環境整備に努める。

保険課

被保険者の高齢化や医療の高度化等による一人当たり医療費の増加が見込まれるなか、マイナ保険証の方向性も見極めた国民健康保険制度の円滑な事業運営を図る。また、健康保持増進のための保健事業の実施や保健事業と介護予防の一体的実施等の取り組みにより、国民健康保険事業運営の安定化に努める。

令和6年度 各課の重点的取組

最終評価

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	最終評価	
					評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
福祉課	★障がい者の自立支援 【重点プロジェクト】	●障害者就業・生活支援センター、就労移行及び就労継続	○就労移行支援・就労継続支援事業所などの福祉	No.48	B	一般就労への移行者 13 人 地域移行への移行者 2 人

		支援事業所、ハローワーク等との連携を図り、サポート体制を強化するなど、障がい者の就労を促進する。	施設から一般就労への移行者 6人			障がい者の就労を促進するため、就労支援事業所や関係機関との連携が効果的になるよう、情報交換や意識の向上に努めた。また、本人の能力・資質やニーズに合った移行へつながるようサポートした結果、地域生活への移行は、2人であったものの、一般就労への移行は13人と大きな成果であった。引き続き、就労や地域移行支援に努めたい。
			○福祉施設入所から地域生活への移行者 3人	No.48	C	
★障がい者に対する地域と連携した支援の充実 【重点プロジェクト】	●市内事業所や、近隣の事業所等に対して専門的な指導・助言を行う。また市内や中讃西部地域の事業者等関係者による協議を支援し、協議の内容について共有を図る。		○保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催回数 6回	No.49	C	6回 市内及び近隣事業所に対して適切な指導・助言を行うため、保健・医療機関・福祉関係者を参集して協議を行った。隔月での開催であったが、情報の共有など適切な協議を行う場(自立支援協議会)が持てた。
			○地域の各種相談機関との連携強化の取組実施回数 12回	No.49	C	12回 関係機関との連携強化を図るため、毎月定例で協議会を持った。これにより課題の共有や対応策について、十分な協議を行うことができた。
★障がい児への相談機能	●障がい児が利用している事		○保育所などへの訪問支	No.50	A	85件

	の強化 【重点プロジェクト】	業所から、保育所等のスタッフなどに対し、専門的な支援を行うサービスを提供する。	援件数 9 件			今年度の訪問支援件数については、7月に保育所等訪問支援事業所が新たに設置されたことにより3事業所が取り組むことになり、その結果85件という大きな実績となった。
		●障害児に応じた各種サービスを提供するための計画を作成する。	○障がい児相談支援件数 662 件	No50	C	674 件 福祉サービスを利用を希望する障がい児に、必要な計画の作成ができた。
福祉課	★地域で支え合う環境の整備 【重点プロジェクト】	●住民、コミュニティ、自治会、民生委員児童委員をはじめとする各機関と行政との連携により地域の課題に取り組む。	○住民参加による地域ネットワーク会議の開催数 270 回	No51	B	352 回 地域課題の把握やその解決に向けた検討・協議を行うため、コミュニティの役員会への参加及び地域福祉計画・活動計画の策定に向けたワークショップを積極的に開催したことから、延べ 352 回の取組が実施できた。 これにより、課題の把握・共有が進み、地域住民の課題解決に取り組む意欲の向上につながった。
		●災害時避難行動要支援者対策として、民生委員児童委員との協力体制を強化し見守り活動等に必要個人情報の共	○要支援者名簿の平常時開示の同意率を改善する。 85%	No51	C	83.7% 民生委員児童委員協議会連合会と連携して、個別避難計画の点検、要支援者名簿の平常時利用に

		有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。				関する同意率の向上に努めた。今後も継続した活動を行い、見守り活動や避難支援体制の強化を図っていく。
福祉課 (健康課)	★生活保護受給者の健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛けていく。	●健康課と連携し、対象者に対して健康診査受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見に努める等、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行う。	○健康診査受診率25%を目指す。	—	C	健康診査受診率は24.0%（令和7年3月末時点）で、ほぼ目標は達成できた。今後も引き続き受診勧奨を行い、受診率の向上に向けて取り組んでいく。
福祉課 (高齢者支援課、子育て支援課、健康課ほか 庁内関係各課)	★重層的支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●令和7年度からの事業開始に向け、包括的な相談支援体制の構築を図るため、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援に必要な取組を実施する。また事業予算、実施計画、支援会議等の設置要綱を策定するとともに事業周知に取り組む。	○副課長、担当長級を構成メンバーとする庁内連絡会議を年4回開催。 ○主査級以下の職員による庁内連携会議を毎月開催。 ○多機関協働事業者（社協）との協働で7月から重層的支援会議の試行等を行う。 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業の体制案を7月末までに作成。 ○既存の地域づくり事業の包括化について10月	No51	C	○庁内連絡会議を年3回実施。 ○庁内連携会議を20回実施。また主要7課を中心とする職員向け研修を2、3月に延べ5回実施。 ○多機関協働事業者（社協）による重層的支援会議の試行を2回実施。 ○市社協と協議しアウトリーチ等を通じた継続的支援事業等の体制を決定。また参加支援事業の社会参加応援パートナー登録制度を新設、登録企業等へヒアリングを実施。 ○既存の地域づくり事業包括化のヒアリングを7月、担当者交流会10月に実施。

			<p>までに関係課と協議。</p> <p>○実施計画、支援会議等の要綱を6年度末までに策定。2月、3月の広報に事業周知の記事を掲載する。</p>			<p>○事業実施計画等を3月に作成するとともに3月、4月の広報のほか各媒体で事業周知を行った。</p>
子育て支援課	<p>★子育て世帯の負担軽減</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実</p>	<p>○ファミリー・サポート・センター 会員数目標 1,000 名以上</p> <p>○病児・病後児保育の2箇所目の必要性について、アンケート調査結果に基づき第3期子ども未来計画を策定する。</p> <p>定住自立圏域内での設置促進を含め、相互利用を周知啓発する。</p>	No.7	D	<p>・ファミサポ 3月末会員数：926人 (おねがい会員 664人、まかせて会員212人、両方会員50人) こどもの数の減少やまかせて会員の高齢化により、会員数が減少した。web登録や出張登録で会員の増加に努めていく。</p> <p>・病児病後児保育1か所 おかだ小児クリニック (3月末利用人数：1,287人 平均5.5人/日) 看護師1名、保育士2名が常駐して支援を行っている。申込者全員の受け入れはできているが、アンケート調査結果で、南部地域での施設増設への要望があった。令和7年3月に策定した「第3期丸亀市子ども未来計画」において、増設に向けて検討す</p>

						ることとしている。
子育て支援課 (健康課) (幼保運営課)	★まる育サポートの充実 【重点プロジェクト】	●こども家庭庁の示す新しい相談支援機能を持つ「こども家庭センター」設置に向けた、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働した相談支援体制の構築。	○利用者の相談に対して、予防的な対応から、切れ目ない対応を図り、必要な支援につなげる。	No.9	C	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数は、941件(3月末) あだあじお・健康課・家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会の開催や、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図った。 「こども家庭センター」の設置に向けて、組織と業務内容の整理を行うとともに、児童家庭相談システムの導入など、令和7年4月の円滑な開設に向けて取り組んだ。
子育て支援課 (人権課)	★DV及び児童虐待防止の推進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会の開催及び関係機関との情報共有と連携強化 ●DVネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化 ●市広報、チラシなどを活用し、地域の関係団体、関係機関などと連携して、広く市民へ周知啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待の終結件数の割合をあげる。 ○DV被害者に対する支援の充実 	No.11	B	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(2月末) 児童虐待 2,154件 DV 46件 児童虐待終結件数割合 50.98% (R5 46.80%) 会計年度任用職員1名を週3から週5勤務に変更し体制強化を図った。また、要保護児童対策地域協議会などの開催により、関係機関と連携を図りながら対応した。 啓発活動について、丸亀城のオレンジライトアップ、人権課や

						<p>地域の団体と連携した街頭キャンペーンやイベントなどを通じて啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談189(いちはやく)の周知のため、啓発グッズの作成配布や、新市民会館工事の外周壁面を活用し、市民の目に届きやすい啓発を行った。 ・専門研修会に参加し、継続的に資質の向上に取り組んだ。
<p>子育て支援課 (福祉課) (教育総務課・学校教育課)</p>	<p>★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●子どもの居場所事業等にかかる取組の推進</p>	<p>○子どもの居場所箇所数の増加</p>	No.12	C	<p>・「こども食堂・居場所づくりネットワーク事業」として社会福祉協議会へ委託し、団体がこども食堂等を運営しやすい環境を整えるため連携しながら推進した。</p> <p>こども食堂 11か所 (R5 9か所)</p> <p>つながりの場づくり 3か所 (R5 3か所)</p> <p>・第3の居場所を継続して開設した。</p> <p>第3の居場所 2か所 (R5 2か所)</p> <p>・ロングスプーン協会と市が包括連携協定を結び、その活動の1つとして「フードリボンプロジェクト</p>

						ト]を進めていく。
高齢者支援課	<p>★医療・介護連携の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●まんでネット（丸亀市医療介護連携支援システム）を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。</p> <p>●在宅医療介護連携支援センターの相談体制の充実</p>	<p>○医療介護情報共有システムへの登録者数：730人</p> <p>○情報共有の部屋：275室</p> <p>○多職種連携研修会等の開催</p>	No.44	C	<p>○システム登録者数：770人</p> <p>○情報共有の部屋：277人</p> <p>※R7.3.1現在</p> <p>○在宅医療介護連携支援センターが核となり、訪問看護事業所のWebミーティングを定例開催し、相談体制の充実を図っている。</p> <p>その他、市民公開講座2回、多職種連携研修会3回、在宅医療出前講座1回開催し、医療・介護の連携に努めた。</p>
高齢者支援課	<p>★在宅老人福祉サービスの充実 【重点プロジェクト】</p>	<p>●時代に即した敬老事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝金の支給 ・敬老記念品事業の実施 ・コミュニティによる独自の事業実施 	<p>○元気な高齢者の割合：82.6%</p>	No.45	C	<p>○元気な高齢者の割合：81.9%</p> <p>○敬老祝金（支給対象者）：1,643人（80歳1万円、88歳2万円、99歳3万円）。最終80歳1名受け取り申請なしのため1,642人に支給</p> <p>○敬老記念品：10,941人が対象。敬老の日までに全発送完了。最終、不在等により不達37件。（到達率99.6%）</p> <p>○敬老事業補助金：12コミュニティへ補助実施（対象年齢、催し内容などコミュニティ独自の企画・運営により開催）</p>

高齢者支援課	<p>★生活支援体制整備事業の推進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●社会福祉協議会と協働で、既に取り組まれている「たすけあいサービス事業」や高齢者の移動支援等、コミュニティ単位での互助の助け合いの仕組みづくりを推進する。</p>	<p>○協議体の設置：14 コミュニティ</p> <p>○NPO や地縁組織などとの助け合い事業の実施：9 コミュニティ</p>	No.46	D	<p>○地域における生活支援等の課題やニーズに対する情報共有や連携の場として13 コミュニティで協議体を設置。</p> <p>○NPOや地縁組織などによる助け合い事業を9 コミュニティで実施。</p> <p>○地域の実情に応じた仕組みづくりを推進している。</p>
高齢者支援課	<p>★一般介護予防事業の充実</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●「元気いっぱい！長生き体操」の実施を推奨し、地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。</p> <p>●ヒアリングフレイルをはじめフレイルに関する啓発に取り組む</p>	<p>○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：71 か所</p> <p>○フレイル予防教室開催回数：350 回</p>	No.47	C	<p>○介護予防につながる居場所づくりとして、元気いっぱい！長生き体操を推進。</p> <p>実施場所数：46 か所（新規3 か所）</p> <p>○フレイル予防のための体操教室（ころばんぞお〜教室、フレイル予防教室、介護予防のための体操教室）：352 回</p> <p>○フレイル予防教室は2部構成とし、体操に加えて口腔6回、聴こえ、栄養の各4回の教室を開催。</p> <p>○体力測定の実施、個人に応じた運動プログラムの提供により、自主的な運動を推進している。</p>
高齢者支援課	高齢者の保健事業と介護	●ハイリスクアプローチとし	○対象者へ個別相談・指	No.47	C	○ハイリスクアプローチ（個別支

<p>(健康課) (保険課)</p>	<p>予防の一体的実施</p>	<p>て(個別的支援): 疾病の重症化予防のための相談・指導を実施し、健康づくり及びフレイル予防を推進する ●ポピュレーションアプローチ(通いの場等への住民支援)として、身体的フレイルに関する健康教育・相談を実施し、自主的なフレイル予防を推進する</p>	<p>導を行う。 ○通いの場等における啓発活動数: 1か所につき3~4回</p>		<p>援)として、糖尿病・高血圧の未治療者への受診勧奨を実施。 通知130人、受診者68人(受診率52.3%) 個別訪問・電話指導 56人 ○ポピュレーションアプローチとして、フレイル予防教室や長生き体操での健康状態の把握、健康教育・相談を4カ所で実施。(南条町・幸町の通いの場、各保健福祉センター) 健康状態の把握 12回 161人 健康教育 19回 260人 健康相談 19回 52人</p>
<p>健康課</p>	<p>★感染症対策の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発</p>	<p>○市民への予防対策の周知・啓発</p>	<p>No.40</p>	<p>C ○令和6年度開始の新型コロナウイルス感染症に対する定期予防接種(65歳以上を対象)について ○令和6年度開始の新型コロナウイルス感染症に対する定期予防接種(65歳以上を対象)について接種機会の案内を実施した(接種率:22.3%)。 ○子宮頸がん予防接種(キャッチアップ)の未接種者への勧奨通知を複数回行い、令和6年度末までの無料対応の周知が適切にでき</p>

						たと考えるが、国内の一部地域においてワクチン流通が滞る事態が発生したため、接種期間の1年延長（令和7年度末まで）措置を丸亀市も採用した（接種率：14.2%・R7.2末）
健康課 （庁内会議関係 21課）	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画の推進 *健康づくりに関心を持つ「きっかけづくり」	●ライフステージに応じた継続的な健康づくりの推進 ●「健幸の日」と「健幸10か条」の周知啓発及び、令和6年度重点項目の推進（「3.3食3つの器で食べる日」「8.歯みがきを忘れない日」） ●AIによるタイプ別受診勧奨	○健（検）診における初回受診者数の増加 ○健康相談における初回相談者の増加 ○地区での健康教育及び関係機関等を通じての健幸10か条の周知啓発の推進：関係機関数118	17-① 17-③	C	○がん検診初回受診者：【R5→R6】3,829人（13.5%）→3,618人（13.2%）（R7.3月末現在） ○健康相談初回相談者：【R5→R6】290回実施、相談者2,720人のうち初回相談者867人（R6.3.22現在）→294回実施、相談者3,044人のうち初回相談者831人（R7.3月末現在） ○地区組織や関係機関（103機関）と連携し健幸10か条リーフレット等を活用しながら周知啓発。重点項目3及び8についてもコミュニティ誌や地域等で機会を捉えて啓発や健康教育を実施。 ○健康フェスタをマルタスで実施（R7.2.8）し、フェスタ目的とは限らない施設利用者等264人の参加があり、健康づくりに関心をもっていただく「きっかけづく

						○市内小中学校の養護教諭と連携し、生活習慣病予防について、保健だよりに掲載。また、小中学校において、小児生活習慣病予防健診前後に健康教育を実施(学校教育課対応)。
健康課 (子育て支援課)	まる育サポートの充実 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども家庭総合相談拠点(あだあじお)との連携による一体的な支援体制の構築 ●妊娠期～出産・乳児子育て期の支援体制の充実 ・伴走型相談支援体制の充実 ・産後ケア事業の普及啓発、利用促進 ・母子保健事業デジタル化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談数の増加 ・妊娠届出時、出生後の面談率の増加。 ・妊娠 8 か月時アンケート調査実施率の増加 ・産後ケア事業の利用者の増加 ・子育てアプリ登録者数の増加、利用促進 ・オンライン予約、電子申請の導入 	No9	C	<p>○妊娠期からの切れ目ない相談支援体制として、妊娠届出時、妊娠 8 か月時、出産後の伴走型相談支援及び乳幼児健診後の継続的な支援として、カンガルー教室、ことばの相談、こども相談を実施。伴走型支援とともに経済的支援を並行実施することにより、子育て家庭への適宜アプローチが可能となった。相談内容により、随時あだあじおと連携し、継続的な支援に繋いでいる。【R5→R6】</p> <p>カンガルー教室延 216 件→延 218 件、ことばの相談延 350 件→延 340 件、こども相談延 71 件→延 64 件 (R7.3 月末)</p> <p>○妊娠届出時の面談実施率【R5→R6】 96.1%→98.0%、出生後の面談実施率【R6】 100%</p> <p>○産後ケア事業は年度途中に 1</p>

						<p>医療機関の新規契約ができ受け皿の強化が図れた。オンライン申し込みも定着し利用者数は増加傾向にある。【R5→R6】</p> <p>(宿泊型) 実人員 7 人→13 人、延人員 9 人→19 人、延日数 30 日→43 日、(通所型) 実人員 18 人→43 人、延人員 32 人→88 人、(訪問型)、実人員 17 人→35 人、延人員 34 人→69 人 (R7.3 月末) 令和 7 年度は県内統一の集合契約となり、県内里帰り出産時の利用もできるようになる見込み。</p> <p>○令和 5 年度に導入した子育てアプリ「子育てナビまる LOULOU」を活用し、母子健康手帳の交付予約やマイナス 1 歳から始まる子育て講座の予約を実施。各種乳幼児健康診断の案内、子育て広場や相談事業の他、子育てに関する情報発信をプッシュ通知により実施。登録者数【R5→R6】707 人→1,167 人 (R7.3 末)</p>
健康課 (庁内関係 5 課)	<p>★食育による健康増進の実現</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●市民の食育推進のための啓発活動</p> <p>●食育サットシステムを活用</p>	<p>○食生活改善推進員の地域での活動件数目標</p> <p>80 回</p>	<p>17-④</p> <p>No.43</p>	C	<p>○食生活改善推進員の地域での活動件数 83 回</p> <p>○食育ネットワーク会議の開催</p>

		<p>した食事指導（働き世代）</p> <p>●大学と連携した食生活改善事業</p>	<p>○食育ネットワーク会議の開催及び連携の充実</p> <p>○適塩レシピの普及</p>		<p>2回開催（6/24・2/17）</p> <p>○食育ネットワーク会議主催で1/31 食育講演会開催 保井智香子立命館大学食マネジメント学部教授による「食」と「運動」についての講演（参加者190人）</p> <p>○食育パネル展示（市役所ロビー 6/10～21 中央図書館 6/26～7/31 綾歌図書館 8/2～30）</p> <p>○9/6、7 飯山高校文化祭にて食育レストランを開催し、食事SATシステムを活用した食事指導（生徒・先生・保護者約200人）。その際、飯山高校保健委員会による保健展～カフェインと健康～も実施。</p> <p>○12/1 市PTA行事で食事SATシステムを活用した食事指導（指導人数42人）※併せてスモーカーライザーチェックも実施（61人実施）</p> <p>○10月～12月城東幼稚園等6園にて食育と歯の健康づくり事業で、食事SATシステムを活用した食事指導（指導人数394人）</p> <p>○マイナス1歳から始まる子育て</p>
--	--	--	---	--	--

						て講座の参加者に適塩指導(みそ汁の試飲) 12回 356人
保険課 (健康課)	★高医療費の要因の一つ になっている糖尿病等の 重症化予防などの医療費 適正化対策の推進 【重点プロジェクト】	●第3期データヘルス計画 (R6～R11)に基づき、健康・ 医療情報等の分析結果から健 康課題を抽出し、優先順位を 付けて効果的事業(糖尿病性 腎症重症化予防等)を実施す る。 ●後発医薬品普及策の実施 医療費の差額通知、希望シー ル・保険証ケースの配布等こ よる周知・啓発	○被保険者一人当たり り保険給付費： 前年度比+2.0%以内 ※事業年報から算出 ○後発医薬品普及率 (数量ベース) ※80.0%以上	No. 41 20-③	C	○被保険者一人当たり保険給付 費:前年度比 +4.0% (令和6年3月～令和6年11月 診療分) レセプトデータ及び特定健診デ ータの分析を行い、糖尿病性腎症 重症化予防プログラム参加者に 保健指導を実施した。 ○後発医薬品普及率 [数量ベース] 88.1% (令和7年2月審査分)
保険課 (税務課)	★国保税収納率の向上	●ペイジーを活用した口座振 替の推進、資格証明書・短期 保険証発行及び居所不明者・ 社保離脱者の資格喪失手続等 を実施	○現年一般分収納率 93.5%以上	—	C	現年一般分 収納率 83.51% (令和7年2月末現在) 前年同月比△0.18%